

独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院における

売店の設置・運営者の公募の公示

2019年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

2018年12月26日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構
船橋中央病院

院長 横須賀 收

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院における売店の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

2019年4月1日 ～ 2024年3月31日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

(4) 運営者（第一交渉権者）の決定方法

総合評価落札方式とする。

企画書及び見積書を提出後、プレゼンテーションを実施。「2.(2)」に定める評価基準に沿って点数化し、その合計点が最も高い者を第一交渉権者とする。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人地域医療機能推進機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、売店運営について良好な運営実績が3年以上あること。 ※個人経営でも可である。
- ② 全省庁統一参加資格の一般競争参加資格において、「役務の提供」の「A」・「B」又は「C」の等級に格付けされ関東甲信越地区の参加資格を有する者であること。
- ③ 入札書提出期限の直近2年間の社会保険料等について滞納がないこと。
 - (ア) 厚生年金保険
 - (イ) 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - (ウ) 船員保険
 - (エ) 国民年金
 - (オ) 労働者災害補償保険
 - (カ) 雇用保険※ 各保険料のうち（オ）及び（カ）については、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続きを完了すべき日以来の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る）こと。
- ④ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑤ 店舗の規格・運営のノウハウを持ち、本募集広告の日から過去3年以内に、当院と同等規模以上の病院での受託実績があること。
- ⑥ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙「説明書」による）

① 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 担当予定スタッフの能力

スタッフ数、教育体制

③売店の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤利用者の満足度

利用者からの苦情等に対する対策

⑥衛生・食品安全・ゴミ等

衛生管理に対する体制・対策、食品管理体制、ゴミ処理の取組み

⑦ワーク・ライフ・バランス等の推進への取組み

女性活躍加速のためのワーク・ライフ・バランス等を推進

(女性活躍推進法に基づく認定、次世代法に基づく認定、若者雇用推進法に基づく認定)

⑥ 賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒273-8556 千葉県船橋市海神6-13-10

独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院

事務部 経理課 契約係

電話047-433-2111 (内線2316)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

2018年12月26日(水)から2019年1月21日(月)

9時00分から16時00分(厳守)

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

※名刺・印鑑(認印)を必ず持参すること。

(3) 見積書及びその他の資料の提出期限、提出場所及び方法

①提出期限

2019年1月21日(月)16時00分

②提出場所及び方法 (要持参提出)

「(1)」に同じ
※入札説明書に記載されているもの。
※名刺・印鑑(認印)を必ず持参すること。

(4) 入札説明会
入札説明会(仕様書)交付時に随時実施

(5) プレゼンテーション

①日時

2019年1月23日(水)

※時間については、後日連絡する。

※身分証明、名刺、印鑑(認印可)を必ず持参すること。

②審査の場所

〒273-8556 千葉県船橋市海神6-13-10

独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院

3階 第一会議室 ※企画書(提案資料含む)は10部用意すること。

(6) 選定結果の通知

2019年1月25日(金)までに通知する。

(7) 問い合わせ先

独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院

経理課契約係

2019年1月11日(金)16時00分までに「別紙 質疑応答書」にて
電子メール問い合わせによる。

電話・口頭による質問は一切受けつけません。

質疑の回答は、2019年1月17日(木)16時00分までに電子メールにて
回答します。

メールアドレス: keiri@funabashi.jcho.go.jp

4. その他必要事項

(1) 保障金及び契約保証金 「免除」

(2) 見積書及び契約手続きに使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 希望者に要求される事項

この公募に参加を希望する者は、封印した見積書に「2.(1)」の証明となるもの及び説明書等において定めるものを添付して提出期限内に提出しな

ればならない。希望者は、プレゼンテーションの前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 無効

本公告に示した競争参加資格のない者が提出した企画書及び見積書、求められる業務を履行しなかった者の提出したものは無効になる。

(5) 契約書の作成

① 作成予定者との契約締結は次の例のとおりである。

例：当病院と売店業務場所の賃貸借契約（予定）

② 契約の相手方が決定した時は、経理責任者が指名する期日までに契約書の取り交わしをするものとする。

③ 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

④ 本契約は、経理責任者と契約の相手方双方が契約書に記名、押印しなければ成立しないものとする。

⑤ 契約内容を変更する必要がある場合には、契約者双方が協議の上、決定することとなる。

⑥ 委託者は、受託者の要求に従い、売買業務の設置・運営に必要な情報を通知する。また、その反対の場合も同様な取扱いをするものとする。

⑦ 受託者が企画書及び見積書等の関係書類上又は企画書等に基づく作業等の遅れ若しくは履行せず、相当期間を定めた是正催告にも拘らずこれを是正しない、企画書及び見積書等の関係書類著しく背き、当事者間の信頼関係を損なう背信事由があった時、本契約を解除することができるものとする。また、契約期間中に刑法上で罰金以上の刑に処せられた場合及び行政処分を受けた場合についても同様の扱いとしい契約解除できるものとする。

5. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効とする。また、必要事項の記入漏れ、押印のないもの、受領期限までに提出されなかった必要書類等、その他入札に関する条件に違反したものを同様とする。

(2) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(3) 詳細は説明書による